

予算特別委員会次第

平成24年3月13日

全員協議会室 13:10～

1. 開 会 (13:10)

2. 協議事項

- (1) 議案第29号 平成24年度三芳町一般会計予算について
- (2) 議案第30号 平成24年度三芳町国民健康保険特別会計予算について
- (3) 議案第31号 平成24年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について
- (4) 議案第32号 平成24年度三芳町介護保険特別会計予算について
- (5) 議案第33号 平成24年度三芳町下水道事業特別会計予算について
- (6) 議案第34号 平成24年度三芳町水道事業会計予算について

4. その他

5. 閉 会 (15:48)

平成24年3月13日(火)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算特別委員会

委員長	秋坂豊	副委員長	吉村美津子
委員	菊地浩二	委員	久保健二
委員	細田家永	委員	抜井尚男
委員	井田和宏	委員	石田豊旗
委員	増田磨美	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	内藤美佐子
委員	山口正史	委員	杉本しげ
議長	山田政弘		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	森田陽一郎
政策秘書室 秘書長	鈴木愛三	総務課長	細谷三男
財務課長	永瀬牧夫	税務課長	古寺幹男
地域振興課 課長	伊東正男	住民課長	駒村昇
福祉課長	窪田福司	健康増進課 課長	金井塚和之
こども支援課 課長	江原豊次	環境産業課 課長	早川和男
都市計画課 課長	中嶋昇	道路交通課 課長	小林孝好
会計管理兼 会計課長	関文雄	教育委員 会教育長	桑原孝昭
教育委員 会教育長	岡野茂	教育委員 会学 校長	千代田栄
教育委員 会総務課長		教育委員 会教育課長	
教育委員 会社会 教育課長	鈴木義雄	教育委員 会社会 教育課長	池上義典
上下水道課 課長	清水務	政策秘書 室推進係長	高橋成夫
政策秘書 室推進 係主任	南雲玲	政策秘書 室広報係長	百富由美香

課長 課務 副課長	横山通夫	課長 係長 職員	柳澤政男
課長 推進 権人係	森田圭一	課長 庶務 係	大野佐知夫
課長 課務 副課長	齊藤隆男	課長 検査 係	北田正治
課長 課務 係	小野昇	課長 統計 係	長谷川幸
課長 係長 會計	西山猛	課長 兼長 係	小沼保夫
課長 年金 係	落合行雄	課長 所長 係	清水紀子
課長 振興 係	伊勢亀邦雄	課長 自治 係	大木忠雄
課長 文化 係	鈴木孝彦	課長 防犯 係	小川智東
課長 道路 係	柏原実	課長 交通 係	栗原浩
課長 交通 係	高杉操	課長 交通 係	木村俊也
課長 課務 係	細谷俊夫	課長 住民 係	松本明雄
課長 課務 係	鈴木義勝	課長 管理 係	吉田徳男
課長 課務 係	近藤信一	課長 課務 係	松本光司
課長 課務 係	渋谷弘樹	課長 課務 係	三室茂浩
課長 課務 係	田中智恵子	課長 課務 係	原田晃二
課長 課務 係	廣澤寿子	課長 課務 係	抜井成司

健康増進課 七所課 保健一(副 課長)	川 辺 忠 彦	健康増進 課主査	落 合 勇
健康増進 課主査	池 田 康 幸	健康増進 課七保 健一師	仲 野 真由美
こ支第所 ど援保 も課育長	川 越 節 子	こ支兼保 ど児童 も課長 館字室 長	田 中 博 美
こ支み学 ど援と園 も課り長	伊 藤 和 江	こ支副 ど援課 も課長	佐久間 文 乃
こ支児係 ど援童 も課祉長	間仁田 せい子	こ支保 ど援係 も課長	荻 野 広 明
環境産業 課兼農長 振興係	森 田 一 美	環境産業 課対策 兼清場 係長	島 田 工
環境産業 課農員 係業会長	鈴 木 栄 一	環境産業 課商光 係工長	大河原 和 恵
環境産業 課広域 ごみ処 理施設 係長	荒 井 弘	都市計画 課みど り係長	星 野 幸 夫
都市計画 課区画 係長	小 寺 俊 幸	都市計画 課都建 係兼長 築長	近 藤 康 浩
上下水道 課副水 務係長	高 橋 明 生	上下水道 課施設 係長	江 原 義 夫
上下水道 課水務 係長	武 田 清	上下水道 課施設 係長	池 上 武 夫
教育委員 会総務 係庶長	中 島 喜久男	教育委員 会学務 係長	中 嶋 恭 子
教育委員 会指導 係長	黒 田 嘉 信	教育委員 会社会 係長	鈴 木 喜久次

◎開会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） こんにちは。ただいま出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

（午後 1時10分）

◎議案第29号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 先日に引き続き議案第29号 平成24年度三芳町一般会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、款11公債費、項1公債費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款11公債費、項1公債費の質疑を終了いたします。

続いて、款12諸支出金、項1土地開発公社貸付金の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款12諸支出金、項1土地開発公社貸付金の質疑を終了いたします。

続いて、項2基金費の質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で項2基金費の質疑を終了いたします。

款13予備費、項1予備費の質疑を行います。

質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で款13予備費、項1予備費の質疑を終了いたします。

続いて、債務負担行為、地方債等の歳入歳出予算以外に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

ページ数が予算書の125ページ、ここに給与及び職員手当等の増減額の明細書がございますけれども、この中で採用者が新年度6名ということで、あと退職者9名と計上されております。この採用者6名の中で再任用の方はいらっしゃいますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 細谷でございます。お答えいたします。

再任用は1年ずつの契約ということでございますので、現時点では、今再任用については3月31日でもっ

て終わるといふこととございます。この中の6人といふのは、1人が昨年の4月に教育委員会に採用された指導主事が1名と、本年の4月時から採用される5人の6人といふこととございます、1名がこの中に昨年の4月に入った分が入っているといふこととございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この6名の方の中でまた新たにといふか、1年ごとの部分ですけれども、今度また再任用される方はいらっしゃいますか。

○委員長（秋坂 豊君） 総務課長。

○総務課長（細谷三男君） 細谷でございます。お答えいたします。

ただいま申し上げましたように再任用は1年ずつといふこととございますので、まだ4月1日の人事異動、昨日もお話し申し上げましたが、内示を行っておりませんので、本人にはその話は伝えてありますが、採用するのがあるいは全部終わるのかについては、今ここでは申し上げられないといふこととございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページ数だと8ページになります。債務負担行為の中ですが、まず広域ごみ処理施設既存分用地取得、これの負担金の債務の相手先はどこになるでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えいたします。永瀬です。

この8,055万3,000円の広域ごみの債務の相手先といふこととございますが、こちらにつきましてはふじみ野市が所有しております太陽の家、それと調整池、この分につきましては三芳町の負担が、広域ごみ処理施設建設に伴って用地取得の事業負担金が生ずるといふことと、債務者はふじみ野市になります。それで、8,500万円ほど総事業費かかるわけですが、平成24年度は当初予算に計上しまして、25年度から42年度まで19年間で三芳町の負担を平準化、軽減していただくため、このような債務負担を打った次第でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

続きまして、その下の上富地域拠点施設用地取得事業、これの債務負担の相手先はどこになるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。永瀬です。

こちらの用地につきましては、現在農業センターが建設されています。それと、旧島田家が建っておるわけですが、その地続きの地権者といふこととご理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっとよくわからないのですが、地権者といふことは売るほうですよ。そこに

対して債務負担行為をするって、ちょっと理解できないのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

上富地域拠点施設取得事業について説明させていただきます。その内容につきましては、今あるにほんの里100選に選ばれた三富新田再生に向けて、近世開拓史資料館建設跡地を活用していきたいところですが、県との協議が進展していない状況……。

○委員長（秋坂 豊君） 申しわけありませんけれども、よく聞き取れなかったので、政策秘書室長、再度お願いします。こっちが聞き取れなかったので、済みません。

財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 申しわけございません。財務課、永瀬でございます。

この上富地域拠点整備の用地取得事業でございますが、これは事業に対して債務負担行為を設定するものであります。債務負担行為につきましては、歳出予算の金額、また継続費の総額、または繰越明許費の金額に含まれているものを除きまして、将来にわたる公共団体の債務を負担する行為というものでございまして、この事業に対して債務負担を設定するというところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうすると、債務負担の相手先、具体的な相手先は存在しないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。

相手先は、用地を買収するというところでございまして、この用地の地権者に債務負担行為を設定させていただいて、用地交渉に臨んでいくということでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それと、これは2,700万というふうになっているのですが、この金額が妥当なのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

この金額につきましては、固定資産の評価額に、今後金額を妥当なものにするための土地の鑑定であるとか測量などの経費を考慮しまして、2,300万円の負担行為額を設定させていただきました。ですから、最終的に妥当な金額かどうかは、今後、なるかと思えます。そういった意味での2,700万ですので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

私も専門ではないので、どのぐらいが妥当かというのは非常に難しいところなのですが、たまたまネットで調べて最近の傾向、2件ほど例が挙がってきたので、ちょっとそれを紹介させていただきますと、これは

三芳町の北永井、住所はわかりません。地積が108坪ということで市街化調整区域で、これはまだ売れていないみたいですが、1,404万で売りに出ていると。それから、もう1件、上富なのですが、これも細かい住所はわかりません。これは土地と建物が、上物がついていたのですが、土地が379.74平米ということで、やはり市街化調整区域。これは何かどうも決まったみたいで、この売り値が、ネット上の売り値ですから、それよりも多分安いと思うのですが、1,525万という金額なのです。それから比べると、確かにこれから交渉でということもあるのですが、余りにも高いなという気がするのですがいかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

先ほども申しあげましたとおり、あくまで負担行為額の設定ということで、固定資産の評価額に対して経費をのせたということで負担行為の設定をさせていただきましたので、ご指摘のように今取引されている実勢価格等と比べた場合に、そのような印象を持たれるかと思えますけれども、今回の負担行為の設定した額につきましては、そのようにご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

その設定でご理解と言われても、こういう形である程度値段の大枠はわかるわけなので、その2,700万という根拠が今のお話だと見えないのです。確かにこれから固定資産の評価がえとかいろいろあって、価格の変動は直接交渉等々で変わってくるのはわかるのですが、ではその2,700万の根拠は一体どこから出てきたのかというのが、ふやしておけば、絶対間違いないという理屈でいくのだったら、ではこれが1億でいいのかという話になるわけで、その根拠を示していただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

固定資産の評価額で現況雑種地ということで470万9,594円、それと宅地評価ということで1,922万3,632円、合わせて2,393万3,226円、これに対して今後かかる土地の鑑定であるとか測量などの経費を考慮して金額を上乗せしたものを、債務負担行為の設定額ということで設定させていただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。今の余りよく聞き取れなかったもので、済みません。1,922万というのが路線価でもないですよ。もう一回ちょっとそこ、何の価格なのか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） お答えいたします。鈴木です。

宅地部分の評価額が今申しあげた1,922万3,632円、それと現況雑種地部分が470万9,594円で合わせて2,393万3,226円になります。面積につきましては391.52平米ということですよ。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、今宅地の評価額が1,922万というのは、これは不動産鑑定士の評価

というふうに解釈してよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） お答えいたします。鈴木です。

固定資産の評価額です。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） たまたまネットを調べていましたら、多分この土地ではないかと思うのですが、今売りに出て、2,100万と出ているのですが、それはここではないというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

ご指摘の土地、同一の土地だというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 確かに固定資産のほうでそういう2,392万ということで、実際に売りに出ているのが2,100万ということで、では逆にこれから鑑定士入れて云々という話になると思うのですが、最終的にどの辺だったら、町として妥当だと考えていらっしゃるのかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

実際に交渉して実勢価格というか実売価格が決まってくると思いますので、今、明確に幾らというのはなかなか申し上げられないのですけれども、看板で、同じ土地に対して売り主さんが提示されている額が看板に出ておりますので、これを上回ることはないというふうには思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほど紹介しましたように、北永井、上富、平米数ではそんなに大きく変わらないところが、1,500万だとか1,400万台で出ていると。今現在、売り主さん、2,100万で出されていて、まだ決まって、いつから出されているのかちょっと私もわかりませんが、ということであると、かなり高いなという私は印象を持っているので、そこは何も町として土地が欲しいというか、確保したいというのはわかる。目的があるのであれば、必要だとは思いますが、高い金額で買うべきではないと思いますので、ぜひその辺は、最高でも売り主の今提示している2,100万が絶対に上回らないということをお願いしたいと思います。

ここの土地を取得してどう使っていくのか、目的をちょっとお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

当面は駐車場として使っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、今、島田家と、それから集会所があるのかな。

〔「農業センター」と呼ぶ者あり〕

○委員（山口正史君） 農業センターがありますね。今、その駐車場がかなり足りないというご判断なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） ご指摘のとおり、足りないという判断をしております。それは日常的にということよりも、何かイベントがあったりとかそうした場合、また上富小学校の屋上に大型バスで見学に来られるようなときに、どうしても今ある駐車場にはとめ切れないということがありまして、小学校への取りつけ道路上に仮に駐車している状態であります。時として、ご近所の方にご迷惑かけることがありまして、ここ数年来苦情等をいただきながら対応しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今、確かにイベントがあるときというのはわかるのですが、これはどこもそうで、特に藤久保の公民館の駐車場なんて全く足りないというか、日常的に足りない状態なので、むしろそっちを優先してほしいぐらいなのですが、それとは話別ですから、ちょっと置いておきますけれども。

そうしますと、この約100坪で何台分の駐車場がとれるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

これからレイアウト等を考えていかなければいけないのですけれども、乗用車の場合十二、三台、またバスの場合でしたら2台程度とめられるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

多分この土地を取得したいという裏にはと言ったらおかしいのですが、その先の近世開拓史資料館だとか等々の構想が何か絡んでいるのではないかと思ってしまうのですが、そういうことは全くなくて、単にここは現在島田家と農業センターというか、そこの部分の駐車がかなりきついということだけで購入というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

本来、地域拠点の用地、駐車場というのは別なものだというふうには思います。しかしながら、先ほどの三富見学のバスの問題等につきましても、これまで担当課としましては県のほうにお願いしたりして、近世開拓史資料館の予定地を、駐車場その他で使いたいということで提案はしてきております。そちらが進展して駐車場として使えるようになれば、ある意味ではその部分に関しては解消される内容も持っておりますので、全く無関係ではないというふうに思います。今現在、県との交渉であるとかお願いしている内容が、なかなか進展していない状況にあります。その中で、今、担当課の抱えている問題として、幾らかでも解消の方向に向ければというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

れば、たらの話になってしまうのですが、もしその近世開拓史資料館が、今町が描いている青写真で成立したとすると、逆に言えば二重に駐車場を持つという形になってしまうような気が今、ご答弁でしたのですが、そういうことはないのでしょうか。あくまでも近世開拓史資料館のが危ういので、ここを押さえるということなのか、ちゃんと近世開拓史資料館が青写真どおり県のほうから認可がもらえれば、両方とも有効な駐車場として使えるのだという設計になっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

ご説明に誤解があれば、おわびいたしますけれども、あくまで地域拠点というのは上富地域の拠点に対してお使いいただく土地ということで、本来の使命があらうかと思えます。今、近世開拓史資料館につきましては、基本、県有地でございますので、県民のためにということで県のほうのご理解が得られれば、駐車場やあずまや、トイレ等を整備していくということで県と協議を進めているところです。ですから、これが両方ともうまくいった場合であっても、決してマイナスになったというか、無駄になるというふうな認識は持っておりません。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 無駄になるとは認識していないというのではなくて、ちゃんと我々議会だけにとどまらず、やっぱり住民に対してきちっと無駄にはならないのだと、こうこうこういう形で無駄にはならないのだというご説明が欲しいのですけれども、無駄にはならないと認識していますということは、それは行政サイドが認識しているということで、やはり一番大事なのは、住民の方たちがきちっと理解できると。つまり、2,700万、2,700ではないと思いますが、もっと低いと思いますが、それだけの投資をして、無駄にならないように両方とも有効に使えるのだということを説明していただきたいのです。認識していますと言われてしまうと、もうそれ以上我々何も言えないので、ああそうですかと。でも、それは行政サイドの認識ではないかなと私は思うのですが、その辺もう一度ご説明をお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

そのように住民の皆様にご理解いただけるように努力していきたいというふうに思います。それでご理解いただきたいとします。よろしくをお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

政策秘書室の政策研究所の立場からということで申し上げたいと思います。新年度からは3つの研究所のうちの1つが、先日もお答えいたしました、三富新田の再生に向けてということで、仮称なのですけれども、プロジェクトチームをまず立ち上げると。そのプロジェクトチームの中で、今後、新たな今回の拠点ゾーンを含めて、それから近世開拓史資料館跡地の再利用を含めて、また検討してプロジェクトをしていきた

いと思っております。一応そういう予定にしておりますが。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっとやっぱり理解ができないと思うのは、きちっとした目的があって、プランニングがあって、それでどういう土地が必要か、どういう施策を打つか。それに基づいて予算というのは計上されてくると思うのです。今のお話聞いていると、鈴木課長のお話でも、これからそういうふうに努めたいというのは全く逆の話であって、では今何もなくて、何か思いつきで計上しておいて、これから作文考えますよというふうにはしか聞こえないのです。ちゃんとそういうものがあるのだったら、この場できちっと我々が理解できるようにご説明いただきたいのです、すべてに関してなのですから。

政策秘書室長のお話も、今の今回上がってきた予算書の中で、ある程度うっすらとはリンクはするのですが、明確なリンクができないのです、これに関しては。だから、上富をどういうふうに、それ自身が私は悪いと言っているわけではないのです、全然。違うのです。ちゃんと説明していただかないと、私の頭が弱いのか知らぬですけども、理解できない。どういうふうにリンクしてやっていこうとしているのか。これだけがぽつとあって、何か後でもって作文考えますよでは、本当に判断しようがなくなってしまうのです。その辺もう一度お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） まず、近世開拓史資料館跡地利用に関しましては、ここずっと県とも調整を重ねながら、我々の提案を県に伝えて進めてまいりました。現実、非常に厳しいというのは本音のところでは。なおかつ、今の財政状況を考えると、上富小学校、農業センター、それから島田学校があるところが拠点になっていますけれども、ここを整備して、しかも新たに近世開拓史資料館跡地利用ということで、そこにさらなる投資というのは非常に厳しいと思っています。そういう意味では、どちらかがある意味ではあきらめざるを得ないのかなという判断をしたいと思っております。

今回、上富の拠点地域に駐車場という話がありまして、基本的にはこちらはもともと都市計画マスタープランの拠点になっておりましたので、こちらを拠点として整備をしていきたいと思っています。ただ、近世開拓史資料館跡地利用に関しましては、全くあきらめるというのではなくて、あくまでも埼玉県が三富のために購入した土地ですので、町としては有効に活用してほしいということで、財政投資を行うような形でこれからも交渉を続けていきたいと思っておりますし、何らかの絵をかいて要望していきたいと思っております。

そういった意味では、近世開拓史資料館の計画が上がってずっと協議をしてまいりましたけれども、なかなか進捗しないと。今の経済状況の中だと、大きな財政というのはできないと。そういう中では、これはあきらめざるを得ないという判断がその背景にございます。ただ、そこも含めて、新年度にほんの里100選三富再生プロジェクトチームの中でしっかりと絵をかいていきたいと思っております。今回の選択は、ある意味ではここを購入することによって、シフトはこちらに移すという、そういった意思表示をさせていただきたいと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今回の予算の委員会でもちょっとお話ししましたけれども、やっぱりそういう話が担当課の方からずっと出てきてほしいのです。今こうやってきた話が、私の使っている時間が一体何だった

のかなど。完全にシフトするということである。あきらめることではないけれども、基本的にはシフトするスタンスであるということであれば、それはやっぱり担当課の方、課長からきちっと説明が欲しい。そうすれば、無駄な時間過ぎさなくて済むわけです。ぜひその辺、今後、これからまだまだ年度でもって決算委員会とかいろいろあると思いますし、説明の機会とかいろいろ全協でもお願いすることもあるので、そこは肝に銘じてそういうふうな形にさせていただきたいということだけ申し添えます。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

今の質疑を聞いていての疑問なのですけれども、この当該土地が今2,100万円で売りに出ているということで、ただ債務負担の限度額は2,700万円であるということです。この売りに出ている土地なのですけれども、最初に登録されたのが、調べてみると23年7月8日でした。形態としては専任媒介の締結をしております。単純に考えてみると、2度更新をしているわけなのですけれども、専任媒介のままずっといったとしたら、三芳町は取得に対して経費として宅建業者に仲介手数料は払えるのでしょうか。その点を聞きたいと思ったのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） お答えします。

不動産仲介業者への手数料ということですが、この土地の取得に関しましては、それは全く考えておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 菊地委員。

○委員（菊地浩二君） 菊地です。

というと、あくまで今やっているのは専任媒介ということですから、その専任媒介以外の方法で取得を考えるということなののでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬です。その専任媒介というのが、申しわけないのですが……

○委員（菊地浩二君） わからない。

○財務課長（永瀬牧夫君） わからないです、はい。申しわけない。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬です。

この件に関しましては、手数料、この債務負担の中にも経費として含まれておりません。よって、その手数料を払うという意味はございません。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

あと、次、地域拠点の施設の用地取得なのですが、今回土地開発公社への債務負担行為ということで1億2,100万計上されております。その面積、細かいところ決まっていないうお話になるのかもしれないのですが、大ざっぱで結構ですが、面積と。一時期あそこの土地、今予定されている土地にアクセスするのに道路が1本しかないということで、道路2本でないともずいかなという話もちらっと、これは公式ではな

いのですが、伺ったことあります。この土地というのは、アクセス道路なのか、それとも建物を建てるいわゆる敷地の拡張なのかお伺いします。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） 岡野です。お答えいたします。

まず1点は、想定しております取得面積につきましては2,500平方メートルです。買い取り予定の価格でございますが、これは土地鑑定報酬の見積もりをとる際に、鑑定士さんのほうで予備調査をした上で売買取引事例、または評価額等を考慮して報酬を算定していると思うのですが、その価格をもとに単価を計算してございます。

それから、取りつけ道路等のご質問でございますが、現在三芳中学校の隣接部から幅10メートルで当該用地への接続になっております。理想としましては、給食センターと地域拠点ということでありまして、2方向の道路も考えていたのですけれども、あちらの土地につきましては農振農用地ということで、事前の予備調査で農林振興センターのほうと相談をした中では、農地を分断するような形での農振の除外、農地転用は認められないということもありまして、取りつけ道路をもう1カ所ふやすということは断念せざるを得ないと考えております。

しかしながら、建物の給食センターと地域拠点を併設で行うことについては、いわゆる都市計画法及び建築基準法等の観点から、接道に関しましては1カ所で可能であるという下相談の上での回答は得ております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、拡張というと、道路側に拡張するということなのですか、それとも向こうの裏側なのでしょうか。今言えないということであれば、それでも結構なのですけれども。

○委員長（秋坂 豊君） 教育総務課長。

○教育委員会教育総務課長（岡野 茂君） お答えいたします。岡野です。

拠点施設の建築建設策定委員会の中でも、委員さんのほうからご質問も出ておりまして、現在の地域拠点と給食センターの併設でありますと、駐車場の台数を100台程度必要と考えているということがありまして、用地としては地権者の意向もございまして、いわゆる現在の町有地の隣接で農地のつながりを分断しない形で2,500平方メートルほど取得できればと考えております。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

それで、そこは細かく決まったら結構なのですが、もう一つ、今回地域拠点ということと、それから給食センターの併設ということで検討委員会のほうは進んできたと思うのです。その検討の中で、駐車場スペースが100台ぐらい欲しいとかいろいろあったのかもしれないのですが、それにかかわる建設費等々のあるいは土地取得費用、その部分は検討委員会に当然提示しながら、それで是非々々を討論されたというふうに私は解釈しているのですが、それで間違いないでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

土地取得費であるとか建築費について、それを議題にはしておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 多分、個人が家を建てるに何にしても、これだけの規模、ぜいたくし放題できるのだったら、それはもちろんそれでいいのですが、やはり具体的に考えるときは、幾ら欲しいといっても、やはりこれはコストかかり過ぎだよねという判断で必ず働くはずなのです。それが普通だと思うのです。ですから、当然建設検討委員会の中でもいろんな要望で、あれも欲しい、これも欲しいと、そういう意見は出ると思います。ただ、これをするにはこのぐらいかかるのだというきちっと議論がなくて進めるのは、非常に変だなと思うのですが、そこはどういう解釈でコストだとかという話をされなかったのかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 今回の建築計画の策定委員会に関しましては、まず職員部会で提示した内容についてご意見を伺うという形で進んでおります。したがって、策定委員の皆様方につきましては、その建築コストについての議論というのは、その時点ではありませんでした。ですから、そこにいわゆるあれも欲しい、これも欲しいという形での議論ではなかったかと思えます。

ただ、イニシャルコストだけではなくてランニングコストについての議論というのは幾らかあったのですけれども、今回に関しましては、運用に関する部分というのは、今度の策定委員会のところから除外した形での報告をいただいているということです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、職員部会で基本的な部分をつくられて、それに関して承認するとか、細かいところはもちろん議論されたと思うのですが、そういう検討でしかなかったと解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

最終的な報告では、建築計画を原案どおりという形でご報告いただいておりますので、結果的にそのようになるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 私聞きたいのは、結果的にそうなったかどうか、それは別にどういう結論出るかわかりませんから、それはいいのです。その問題の提起の仕方として、通常であるのなら、私の常識の範囲での話でございますけれども、やはりプランA、プランB、プランCというのが提示されて、それをおのおの土地取得から建設のコストだとかいろいろあって、それで提示するといつて、その中でいろいろ検討がなされるというのならわかるのですが、1つの原案しか出ないで、その中でということになりますと、多分参加されている方も、建築の専門家だとかいらっしやらなかったと私記憶しているのですが、やはり使い勝手の部分だけの検討でしかなかった。つまり、大枠が決められていて、その中で使い勝手としてこんなもの

が欲しい、こんなものが欲しいという議論しかなかったのかなと、今のお話聞くとおもうのです。それはやっぱり建設策定ではなくて、詳細の使い勝手の問題だけの議論だったのかなと、そういう委員会だったのかなと印象が今したのですが、それは違いますか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） ご指摘のとおりかと思えます。まず、職員部会で決めたプラン、そのプランのみの提示で議論を進めていただきましたので、幾つかの対案を持ってであるとか、参加された委員さんが対案を検討するというような内容ではございませんでした。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

先ほどのほうに戻ってなのですけれども、8ページの上富地域拠点施設用地取得事業のところなのですけれども、もう少し場所について詳細にお願いしたいのですけれども、農業センターの北側なのか何側、西側になるのですか、その場所についてお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

東西南北の位置関係で言えば、西側になります。以前に火災に遭って更地になった場所なのですけれども。

以上でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

私は、昨日のところで近世開拓史資料館のところでお話ししたときに、本当に上富小学校で行事をするときとか、それから屋上から学ぶために、三富新田を学ぶために多くの学校の子供たちが視察しに来るので、そういったバスを待機させておく場所が必要だということはよくわかっていますので。ただ、昨日のお答えでは、そういったところのバスを待機させるために、近世開拓史資料館を進めていくのだなというふうにとれたのです。ですから、これで地域の住民の方々の要望がなかったのかなというふうにとらえていました。先ほどの説明で、そういうそちらのほうですぐ進まないの、駐車場として当面利用するというお話なので、それであればそちらができるまで、この土地を購入するのではなくて、借地、借りて行えば、それで済むと思うのですが、その辺はどのようにとらえていますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

どの程度のめどを立てるかによって、また変わってくるかと思えますけれども、先ほど来のご説明の中で、埼玉県との協議がなかなか進捗しない中で、今完全に放棄しているわけではないのですけれども、かなり見通しとしてめどが立たない状況にあるということでもあります。ですから、パース等を用意して埼玉県にご理解いただくような努力は、まだ続けていきたいとはもちろん思っております。そういった可能性がまだゼロだというふうには思っておりませんが、なかなか難しいというふうな感じは持っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。昨日の回答はそういうふうな回答ではないような、青写真をつくって県のほうと協議して、それについて進めるというような説明だというふうに思っていたのですが、きょうの回答では余り進まない。進まないにしても、実際にそちらのほうの予定で大型バスと、それから普通自動車をとめるということで面積をたくさんとるわけですから、そこが実現するまでは、ここの土地というのは借りておくことで対応ができないのですかという質問をしているのですけれども、いかがですか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

昨日のご説明について、ご説明が足りなかった点はおわびしたいと思います。ただ、あくまで埼玉県土地であって、埼玉県の自治体としてのご理解をいただくための資料ということで、昨日も申し上げたように具体的にまだ動き出す計画ではないということで、まずそちらをご理解いただきたいと思います。

それと、今度の地域拠点施設に関しましては、いわゆる島田家であるとか三富であるとか、そちらでも使わせていただきたいということでご理解いただきたいと思います。ですから、あくまで地域拠点として、今度の土地については取得するというので、長いスパンにわたってそれで固定されていくかどうかというのは、今後のまた状況によってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

ですから、その土地を購入するのではなくて、資料館のほうは先になるかもしれないけれども、そういう予定があるので、ここの土地については借りるということで対応をするようにすべきではないですかということなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 課長のほうで簡明に答弁してね。

社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

借地よりも、土地の購入ということが三芳町にとってよい選択だというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

実際的に、行事があるときにたくさんの駐車場が必要だというのは認めるのですが、ふだん日常的なところでどのくらい利用しているかということでは、そんなに日常的に、あそこに何か駐車場置けますので、それが日常的に常にいっぱいであるというふうにはとらえておりませんので、その辺についてはどうとらえているのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

確かに、毎日毎日駐車場が不足するというわけではないというふうに思います。しかしながら、これまでの中で近隣の皆様にご迷惑をかけてきたりとか、取りつけ道路にあふれてしまうということも経験しており

ますので、そういった部分を含めてご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

理解が苦しい部分があります。先に、同じことになってしまいますけれども、県のほうの資料館的にそちらも進めているわけですから、そちらの状況を見て、それで足りなかったならば、ここを購入していくということも考えられると思うのですけれども、そちらの様子も見ないで先に購入するということは、それだったら、借りて様子を見るべきだと思いますけれども、再度になってしまいますけれども、その辺についてはそう思いませんか。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えいたします。

この地域、先ほど申し上げましたが、都市計画マスタープランの中でも上富拠点ゾーンとして位置づけられております。その中で農業センター及び上富周辺地域の施設機能の充実を図るためという一面もあわせておりますので、ご理解のほうをいただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そういう計画があるならば、この売り出しをする以前から、そういうふうな計画を立てていくべきだったのではありませんか。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 実は、近世開拓史資料館の跡地利用をずっと1年検討しておりました。あそこの駐車場があいているのも知っておりました。結論が出てから、チャンスがあれば、その駐車場を購入したいと考えておりました。今、今回上がっているところなのですけれども。ただ、先方の事情で買っていただきたいというお話がございまして、貸すというのではなくて、買ってほしいという要望でございます。ここで買わないと、ほかの方に土地が移ってしまうということがあったものですから、やはりどうしても町としては、今後の方向性をしっかりと決めてあそこの場所を購入させていただいて、拠点として整備をしていきたいという判断のもと、今回は購入ということで進めさせていただいているところでございます。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

同じところなのですけれども、この上富地域の拠点施設用地取得事業、先ほどからお話を聞いておりますと、当面駐車場ということなのですが、駐車場に入るには、学校前のあの通りからは入れないですね。そうすると、裏側から入らなければならなくなりますが、先ほど課長の話では、大型の観光バスも入れるのだというようなお話でしたけれども、裏の道路の幅員はどのくらいなのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

幅員は4メートルになります。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 4メートルで入るのですか。入るのでしょうかけれども、でも右折だの左折だのというのが大変厳しくなるのではないかと思うのですが、観光バスをとめるというのがどうもちょっと納得できなくて質問させていただいているのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） バスがとめにくいというのはおっしゃるとおりだと思いますけれども、バックで入れて2台とめられるというふうに、そのように考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） あと、もう一点なのですけれども、近世開拓史資料館のほうで町長のお話ですと、お話がもううまくいかないような、そんな状況であるということなのですが、それにしても教育費の文化財のところでしたでしょうか、パースをつくって説明に使うという。もうあきらめるのだったら、そんなものだって要らないのではないかと思うのですけれども。何かもうだめだとおっしゃるものだから、可能性があるとということであれば、説明は必要だと思うのですけれども、もう可能性もないというふうに踏んでおられるのに、何で説明が必要なのだろうというふうにちょっと思ったのですが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。

ご指摘のとおりだと思いますけれども、昨日のご説明の中でも、場合によっては未執行も含めて、埼玉県との協議の中で埼玉県の自治体の中の意見を取りまとめるとか、先様の、三芳町の提案のどういう形で必要かも含めて協議の中で必要な資料として、こちらで考える内容として予算計上させていただいたので、今この時点で予算化させていただいて、またこれから4月に入ってきますけれども、この時点で100%断念したということではないので、ご指摘のとおり、場合によっては未執行のままになる可能性も含めてご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。内藤です。

それでは、ちょっと話が戻るのですが、駐車場に使われるということなのですが、ここは宅地でもありますので、行く行くは拠点施設として例えば出張所が欲しいとか、そういう方もあの地域にはいらっしゃるのも聞いておりますけれども、そこまでの計画を持つての取得というふうに考えていいのでしょうか。駐車場だけだったら、別にこの地域ではなくても、ちょっと離れたところでも、雑種地でも何でも借りるだとか買うだとかができるのではないかというふうに思うのですけれども、わざわざ隣接だからということでお買いになると思うのですが、駐車場にするにはこれだけお値段の高いものを駐車場というのは、ちょっと信じられないのですけれども、行く行くの予定が計画があるということであれば、それも聞かせていただきたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 政策秘書室長。

○政策秘書室長（鈴木愛三君） 鈴木です。お答えさせていただきます。

済みません。また同じようなことを申し上げる形になってしまいますが、都市計画マスタープランの中で上富拠点地域ゾーンの整備ということで、今回につきましては当面駐車場という形になりますが、また先ほど申し上げました政策研究所のほうでプロジェクトチームを立ち上げておりますので、またこの地域を含め

てどう活用していくかというのも、1つは検討、研究課題かなと思っております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど町長が、買ってほしいからというお話があったということで、それはだれが聞いたのでしょうか、そのことを。

○委員長（秋坂 豊君） 町長。

○町長（林 伊佐雄君） 私も聞きました。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そういった買ってほしいという話があって、それでもって皆さんで考えたのでしょうかけれども、本来ならば、先ほど政策室長が言ったようにそういった計画があるならば、その前にこちらがそういうふうな手を打っていくべきことであって、何かこれでは本当にその必要性があるのかどうか大変疑問にも思うところだと思えるのですけれども、その辺、もしこれを借りるとしたらどのくらいの借地料になるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（鈴木義雄君） 鈴木です。お答えいたします。

大変申しわけありません。借地について検討しておりませんので、今のご質問に関しては資料を持っておりません。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 済みません。最後にしますが、どうしても納得いかないのです。

今の土地の取得なのですが、個人、売り主に対しての債務負担ということで、個人に本当にそういうふうにしていいのかなと非常に疑問で、これは土地開発公社にできなかった理由は何かあるのですか。それだけお聞かせください。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬です。

債務負担、地権者に設定ということではなくて、この事業に設定するものでございます。それと、土地開発公社のほうに業務委託しない。金額的に見まして2,700万円程度ということでありましたので、一般財源で、今後交渉による部分もございしますが、対応が可能かなとかんがみまして、開発公社のほうへは委託の考えはございませんでした。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、これが地主との交渉でオーケーになれば、一般財源からの歳出という形に変わるということでよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 永瀬です。

はい。交渉によりまして、決まり次第一般会計の補正をお願いしたいと考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で議案第29号 平成24年度三芳町一般会計予算に関する質疑を終了いたします。

休憩いたします。

（午後 2時13分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 2時29分）

◎議案第30号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 続きまして、議案第30号 平成24年度三芳町国民健康保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

ページがちょっとわからないのですが、国庫支出金なのですが、済みません。12ページの一番下の国庫支出金の中の療養給付費負担金のところなのですが、説明の中で、今回は国の負担が34%だったのが32%になると。それには県の調整交付金を2%ふやして、7%から9%にふやして、そして地方、市町村の国庫負担支出金を2%減らすと、そういう説明があったのですが、この県の2%ふやした、そこはどのようなところに使われるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

県の2%の増分といいますか、そちらの額の使途ですけれども、予算書の14ページにございます県の支出金の中の2目財政調整交付金の中で、一番右側の下欄に特別調整交付金というのがございます。そちらのほうはその2%を受けての交付金ということで予算を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） その2%の活用なのですが、ではこちらから、多分そこにも影響してくると思うのですが、これは支出になりますので、また支出のところでもやりたいのですが、結局、今国が国民健康保険制度の広域化というか都道府県化を進めようとしています。そして、その調整交付金に充てるというか、そういう意味もあると思うのですが、そこをちょっと確認しておきます。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

その使途ということでございますが、委員さんのお話のように国において財政の広域化ということで、それに伴いまして共同事業の拠出金等がそれらの財政の共同化というか、そちらに伴いまして、金額が今までよりもふえるというようなところの部分を補てんする意味で、国のほうでは県の調整交付金を2%ふやしたということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

一般会計のところでも質問させていただいたのですが、ページとしては11ページのところで国民健康保険税になるわけですが、今回の予算書では、最後に国民健康保険税を前年度比約3,400万上げております。やはり、今回補正で出てきたものに関しても、国民健康保険税の歳入のほうを4,300万おっことしております。そうしますと、今のこの予算書では前年度比で3,400万増額ということなのですが、実質的には23年度の今の補正を加味すると、約7,700万の増額と同じことになると思うのです。本当にこの数字がというようなところが、やっぱりずっとついて回っているのですが、今回、さらに繰越金に関しては、前年度比1億増にしております。一般会計のところの質問で答えがあったように、繰越金というのはここ3年ぐらい3億ぐらいあるということがご答弁であったわけですが、現実的に今23年度、そろそろ見えてくるところだと思うのですが、完全確定ではないにせよ、繰越金がどの程度23年度末で見込んでいらっしゃるのか。その金額が今後の国民健康保険についての運用に非常に大きくかかわってくると思うので、ぜひそこをお伺いしておきたいと思うのですが、よろしく願います。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

繰越金の23年度の見込みでございますが、この金額につきましては、今2月末現在で歳入歳出の中で支出状況を確認させてもらった上で、かなり厳しい状況になるのではないかと感じておりましたが、2億を超える形で、前年度まではいかない間の中になるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 単純計算でいきますと、現在繰越金に関しては2億見ておりますが、前年度比で今お話したように7,700万増額になっていると。現状ですよね。ということは、2億7,700万の繰り越しがあれば、辛うじて23年度、ほかに歳出がふえなかったとしてですが、セーフになるのですが、その程度は見込めるといふふうに予測されますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

かなり委員さんからのご指摘の金額、うちのほうで把握している金額と若干あれなのですが、同程度の数字となっております。繰越金の額が先ほどお話ししました幅の中で、当然にその金額まで繰り越しが届けば、予算の範囲内の中で済まされるのかなというふうに思っておりますが、伸びがあった場合については、ちょっと懸念というか心配の部分もございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 杞憂に終われば別に構わないのですが、非常に綱渡りのかなというのが、心配性なのかもしれないのですが、ちょっと財政課長にお伺いしたいのですが、どうしても歳入が足りないということになると、繰り出しするしかないのかなと、一般会計から。その辺のご覚悟はもうできていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 財務課長。

○財務課長（永瀬牧夫君） 財務課、永瀬でございます。

前置きを申し上げますと、特別会計は地方公共団体が特定の事業を行う場合で、その他特殊な歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要があるということで、その性格を再認識していただいて自己財源の確保に努め、会計独立の原則に基づいた予算執行に努めていただければと思います。

そういった中で、平成24年度の国保特会の予算執行に当たりまして、その会計に不足が生じた場合、一般会計からの繰り入れ、繰り出しということなのですが、これにつきましては平成24年度一般会計のほうで取り崩して、財政調整基金のほうが約2億円ぐらいは見込めるという中で、先ほど前段で申したこともあるわけですが、やはり不足した場合には、一般会計としましても繰り出しをせざるを得ないかなとは考えております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

先ほどの収入とかかわりなのですけれども、23ページの共同事業拠出金の2、保険財政共同安定化事業拠出金ということで30.7%ほど、1億4,441万2,000円ほどふえておりますが、県の財政調整基金との絡みがあるということでした。それで、埼玉県は国がそうした国保制度の都道府県化を進めるに当たり、埼玉県はすでに今まで1レセプト当たり30万から80万円までを、この共同化事業でやっていたと思います。それをもう埼玉県は10万円以上にしたという、要するに最低をさらに引き下げたということなのですが、この10万円以上にしたのはいつでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

10万円に下げた時期ということでよろしいのでしょうか。10万円に引き下げる関係につきましては、24年度からということで県のほうから通知をいただいております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 埼玉県では、全国に先駆けて引き下げてきたわけです。この10万円を限りなくゼロ

に近づけていけば、県で仕事をするということで、広域化というか埼玉県で事業をするということになると思います。もう既に埼玉県は2014年には、この10万円を5万円まで下げるといふふうに言っているようなのですけれども、その辺の情報は担当課には入ってきていないのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

委員さんご指摘のように、広域化の埼玉県のほうで支援方針をつくった際に、そちらの中でまず1年度目、24年度から30万円を10万円に引き下げる。そして、26年度以降、10万円からさらに5万円まで引き下げるといふような形で支援方針の中に盛り込まれております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 共同安定化事業ですので、県全体で公平化というか標準化をしていくということですから、国保で多額にかかる自治体にとっては大変ありがたいと思うのですが、三芳町の医療費のレベルですと助かるのか助からないのか、どちらでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。

言葉が助かるのかというのではなくて、申しわけございません。拠出金と交付金というのがございまして、23年度も既に実績見込みでいきますと、拠出が多くなっている状況でございます。24年度につきましても、拠出が交付金を上回る形での予算計上をさせていただきます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 標準化という一方では、広域化になりますと、今行っている市町村での繰出金とか、それから保健事業とか、いろいろその市町村、その市町村で特徴があると思うのですが、そういう住民にとって一般会計から入れるということは軽減対策になります。そういうことが一本化されるために、一方ではなくなってしまいます。そして、特に繰り入れなどが制限されるということになりますと、結局は今でも大変国保の加入者に負担がかかっていくということで、大変な問題だといふふうに私どもはとらえているのですが、その辺の見解を伺いたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

確かに委員さんご指摘のように、被保険者への負担と申しますか、それがふえるというような、共同事業の拡充に伴いましてふえるという、現実的に24年度ではそういう形にはなっておりませんし、ただ国保として7割負担をいたしまして、自己負担が3割でございます。そういった中で、この共同事業での拡充に伴うものにつきましては、被保険者には3割負担ということがございますので、それで負担が過大になっていくということではなく、7割負担のほうの保険者がかなりの負担を強いるという中で、特別調整交付金などで補てんされるような形になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。23ページの今の共同事業拠出金のところなのですが、今回10万円からということで、保険財政共同安定化事業拠出金というところが引き下げになったというお話というか説明がありました。それで、26年度からは5万円からになるだろうということなのですが、計画なのですけれども、埼玉県内の税の計算の方式が2方式だの3方式だの4方式だのいろんな方式があって、その平準化というのは、標準にきちとならないと、なかなか一本化できないのではないかというふうに思っていたのですが、この2方式というのをとっているのは、以前は三芳町とさいたま市プラスアルファあったかなというぐらいだったのですが、今、ふえてきているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

確かな数字ちょっと持っていないのですけれども、現実にはふえてきております。7市町ぐらいになっているのではないかと思います。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございます。

国保が県の事業という形になるためには、やっぱりこの税の計算というところが一本化されないと、なかなか難しいのかなというふうに思うのですが、そんな中で26年度からは5万円からの事業が、この共同事業拠出金の中に入るということについては、そこら辺については私のほうはわかりませんので、どういうふうな感じなののでしょうか、どういうことでしょうか、どう思われますでしょうか教えてください。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。

共同安定化事業のことでよろしいのでしょうか、それとも2方式の関係。

○委員（内藤美佐子君） 2方式です。

○住民課長（駒村 昇君） 2方式ですか、はい。この2方式につきましては、先ほどお話をいたしましたように、埼玉県の広域化支援方針の中に既に目標設定という形で、項目として載っております。その中に賦課方式ということで、埼玉県内ほとんどが4方式という形をとっております。その中で、先ほどお話ししました約7市町ぐらいのところ、現実の中で2方式というのを導入しております。当町についても、既にもう13年度から2方式を導入しております。その中で広域化をしていくに当たりましては、やはり先ほどの保険財政共同安定化事業、給付につきましては、こちらの事業につきましては、要するに広域化、財源の共有化といいますか、広域化という形になっておりますけれども、税のほう、入のほうに当たってがまだ不統一な状況、4方式があって2方式があるという混在している中で、それらを統一していくというか、広域化をしていくに当たっては、同じ税で同じ給付ということにはまだなっていない状況なのです。

ですから、県のほうでは、まずこの支援方針を策定して24年度以降、これは3年間ぐらいな形の方針なのですけれども、その中で各市町村においては、2方式化を24年度以降検討してくださいというような通知も来ておるところでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

19ページの運営協議会費のところなのですが、節1の報酬のところ国民健康保険運営協議会委員報酬9名とありますけれども、これはどのような内容で開催されるのでしょうか、内容についてお尋ねします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。

内容ということでございますが、24年度につきましては回数を5回という形で実施する予定で考えております。内容につきましては、定例的に議会前の運営協議会ということで、補正予算ですとか条例改正等を考えております。

また、24年度につきましては、それ以外に国保の今の財政の状況等について、運営協議会委員さんの意見を聞くということで、それらの機会もふやすということで5回という形で実施することを予定しております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） その協議会の時期が大体決まっていたらお願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。

時期につきましては、例年の中で議会前、まず9月の議会前ということで8月、あと11月と2月が定例的に議会前ということで開催しております。それ以外に運営協議会委員さんの現状を説明していく中で、それらの日程については、今のところまだ確定はしておらない状況でございます。早い時期には考えております。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） 杉本です。

ページは20ページなのですが、個々ではなくて全体的なのなのですが、それぞれが概要を見ても23年度、前年度の実績を見込んでというふうな表現がしてあるのですが、例えば一般被保険者療養給付費などの積算はこれまでは説明があったのは、4年間の個人の医療費の平均で、それに伸び率を掛けてとかおっしゃっていましたが、だからそういう計算の方式をしていたと思うのです。今回は前年の実績を見込んでということだと、例えばこれが何かの事情でこの年にぼんと上がった場合、そういう場合もあると思うのです、実績をずっと見込んだということになります。そういうとんでもなく上がってしまった、前年度が。そういうときに実績を見込むというのは、とても危険だと思うのですが、その辺の計算の仕方というのでしょうか、そこら辺について伺います。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。

計算の仕方、先ほど委員さんのおっしゃったとおり、23年度まで、そういった過去の実績等に基づきまして、また予算編成時の10月末現在の被保険者数または調定額、見込額ですか、1人当たりの調定額等に基づきまして次年度の予算編成、こちらの給付金の見込額を算定しているところなのですが、今年度につきましては、やはり20年度改正以降安定していないといえますか、医療費の増減というのがかなり変動があ

ります。22年度、23年度というのは横ばいのような状況でございましたが、その以前は委員さんご指摘のようになんか上がっております。21、22ですか、その辺が上がったりしておるのですけれども、そういう状況もございまして、22、23ベースで24年度につきましても決算見込額相当で、今回計上させてもらったものです。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 杉本委員。

○委員（杉本しげ君） もう一度確認しますけれども、前年度が何かの事情ですごい医療費がかかったというときなどは、あくまでも今回のような前年、23年度の見込みを、この間やった補正予算の数字が並んでいるのですけれども、多少ちょっと違うところもありますけれども、前年度の実績ではなくて、何年かのそういう実績を加味して計算をするという。今回は余りそういう増減がなかったんで、23年度の見込みを見たということで、そういうふうに突然前年が突然上がったときは、参考にしないということでもよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。

委員さんご指摘のように、前年がかなり大きく伸びたとかそういった部分につきましては、やはり今までも予算の編成の中で過去の実績を含めて、プラスまた伸び率等を見まして予算計上をしております。そうしますと、当然に急に伸びた年、またそれを過去3年、4年と見るとというのは、やはり増減がございますので、それらを平均化いたしまして、そういったものを伸び率等を算定して計上しているのが今まででございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

21ページの葬祭費でございますが、今回25万円が減額になっております。今回、70件掛ける5万円ということで積算をされておりますが、高齢者の方も多いのですけれども、その減額の要因をお伺いしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

葬祭費につきましては、やはり20年度の法改正というか国保制度の改正以降、後期の高齢者のほうに移行された被保険者の方がおまして、74歳以下が国保ということになっております。ですので、国保のほうの葬祭費につきましては、ここ実績が数年減少傾向にございまして、24年度につきましては70件という形で、件数を減させていただきまして計上させてもらったものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

19ページの節1の趣旨普及費なのですけれども、この需用費の中で印刷製本費があるのですけれども、説明書の23ページに記載があります。昨年より12万4,000円減ということなのですけれども、この減の要因に

ついて教えていただけますでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

この減の要因でございますが、これにつきましては従来からもご指摘をいただいております中で、国保の制度の啓発用パンフレット等の印刷、購入に伴いましての契約の締結の際に、競争見積もり等を導入させていただいたその契約の成果が出てきておりますので、24年度につきましても、若干減少させてもらった予算を組まさせていただきます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

同じく19ページの13番の委託料の電算処理委託料797万4,000円ということで、これも平成19年度決算などでは6,254万ということで、その後少しずつ伸びてきて、22年度予算よりも低くはなっているのですけれども、この項目について単価の引き下げの交渉をどのようにされていく予定なのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

電算処理委託料につきましては、委員さんのほうからも従来からご指摘等もいただいておりますが、この電算委託会社でございますが、継続的な形で限定するような形で1社に行ってもらっているような状況もございますが、そういう中でやはりこういった財政予算の厳しい中で、こちらの意向もしっかりと相手側に伝えて、やはりこちらの状況も認識をしていただくというような形で、今後も引き続いて、そのようなお話を継続的にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そのようにしていただきたいと思えます、1社ということで。また、他社のところと考えていくと、すべてのいろんな装置を取りかえなくてはいけないので、それを競争的にはできない部分で、本当に1社と固定されてしまっていますので、こちらがしっかりした考えを持って単価交渉をしていただいて、今の自治体の状況も説明して、ぜひ引き下げの交渉は勝ち取っていただきたいと思えます。

それから、先ほど報酬のほうで国民健康保険運営協議会委員報酬で、5回開催するのは資料に載っているのですけれども、お答えで財政状況の意見を聞くというふうにお答えがありました。その意見は何月ごろに聞く予定なのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

先ほどもご質問いただきまして、早い時期にということで、今の段階でいきますと、自分のほうからの答弁はそのようなお答えになるかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

先ほど、8月、11月、2月ということで、早い時期というのは、その8月前というふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

明言はできませんけれども、それらも含めて前後もあるかもしれないということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

平成24年度において、先ほど残額もあるので、よもや値上げの話はないというふうには踏んでいるのですが、そういうことの話ではないというふうにとらえてよろしいですか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

この運営協議会で意見を聞くということでございますけれども、それにつきましてはやはり現状、三芳町の国保の財政運営がどのようなものかというのを、昨年委員さんがかわられたということで、2年目に入るということで、広く町内の現状または県内の現状等を説明をしていければという、その辺も含めて実施、開催をしていきたいというふうを考えております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 抜井です。

2つほど予算の算出の根拠を教えてくださいなのですが、予算書が21ページです。説明が27ページで、出産育児一時金なのですが、昨年と同額ということになっていきますけれども、もしおわかりになれば、23年度なり22年度、最近の動向で同額でいいのかどうかというのをちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

最近の動向でございますが、23年度2月末現在で48件となっております。また、22年度につきましては56件、21年度につきましては54件というような状況になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ありがとうございます。

続きまして、予算書が24ページ、説明が33ページ、特定健康診査等事業費の中で栄養士さんを1名減らされているようですが、こちらのほうは利用が少ないのか、それとも栄養士さんがそれほど要らなくなってきて減額をされているのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

昨年度から人数が減少しております。これにつきましては、23年度中に保健指導の管理栄養士さんということで任用しているのですけれども、年度途中で退職をされるというようなことがございまして、その後補充がなかなか難しいというようなことで、減員で予算を組まさせていただきました。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） そうしますと、来年度減のままでは対応が十分可能というふうにお考えですか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

それにつきましては、正規の保健師もおりますので、正規の保健師とあわせて管理栄養士とが共同で保健指導のほうに当たっていくということでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で議案第30号 平成24年度三芳町国民健康保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 3時06分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 3時07分)

◎議案第31号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 続きまして、議案第31号 平成24年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

9ページの特別徴収保険料と普通徴収保険料のところについて説明を求めたいと思うのですが、まず特別徴収保険料が昨年よりも706万8,000円増ということで、それから普通徴収保険料のほうは2,668万円増ということであります。特別徴収保険料のほうは金額が本年度の分は多くて、普通徴収保険料のほうは低くて、しかし比較のほうは普通徴収の保険料のほうは比較は増となっております。これを見て、特別徴収のほうは55%で普通徴収のほうは45%なのですが、この比較のところでは考えられるのは、低所得者の方々が多くなっているから、こういった比較になるというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

これにつきましては、23年度につきましては特別徴収と普通徴収の割合を、今までは60%と40%だったのですけれども、実績を踏まえまして、24年度につきましては特別徴収が55%、普通徴収が45%という形にしたものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、比較のところの特別徴収のほうが、全体的な保険料が入ってくるのは多いですね。1億4,630万8,000円ということですから、普通に考えれば、前年度と比べて特別徴収保険料のほうが比較が多くなるのが普通かなというふうにとらえたのですけれども、そうすると先ほど言ったように5%ずつ移動しているから、この比較の差がここにあらわれているというふうにとらえてよろしいのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。

そのとおりでございまして、特別徴収につきましては60%から5%ダウンして55%という割合にしておりますので、比較幅は減るかと思えます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

では、再度なのですけれども、普通徴収保険料がふえたのは率がふえたので、そういうことで、それからもう一点、率がふえたということは、低所得者の方々が昨年よりも今年度のほうが多くなっているということによろしいわけですね。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

低所得者がふえたとかそういうことではございませんので、普通徴収の方の徴収割合をふやしたことによっての増加でございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

そうすると、昨年度は正しい徴収方法ではなかったということになるのですか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 正しいといえますか、予算を見込む段階で23年度につきましては60%と40%という割合で予算を計上したのですけれども、実際現実に実績の割合が23年度相当がそのような形になっておりまして、24年度につきましては、その実績に合わせるような形で予算を計上させてもらったものでございます。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

ですから、やはりよそよりも低所得の人が実際に多くいるということですね。

それでは、もう一つなのですけれども、ここで後期高齢者医療保険料も値上がりをしております。三芳町の住民1人当たりについての平均額で結構ですので、この平均額はどのくらいの値上げになっているのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

まことに申しわけございませんが、三芳町の平均額というのは、まだ24年は出してございません。これからになりますので。埼玉県のように広域連合でございますので、広域連合から指示といいますか提示をされている金額が、24年度、25年度につきまして改定後1人当たりの保険料、これは軽減後なのですけれども、7万5,058円という形になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で議案第31号 平成24年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 3時14分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開いたします。

（午後 3時17分）

◎議案第32号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 続きまして、議案第32号 平成24年度三芳町介護保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

16ページの介護サービス等諸費のところの節19の負担金補助及び交付金の中の負担金、居宅介護サービス等給付費とありますが、居宅介護サービスの中の訪問介護、デイサービス、ショートステイ、訪問リハビリテーション、福祉用具貸し出しは、23年度のそれぞれの見込み利用者数は、24年度と比べてどのくらい多く見積もっているのかお尋ねいたします。

〔「24年度が多く見積もっているか」と呼ぶ者あり〕

○委員（増田磨美君） 24年度がどのくらい多く見積もっているのかをお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 23年度の利用見込み者数は、24年度と……

〔「24年度はどのくらい多く」と呼ぶ者あり〕

○委員（増田磨美君） 24年度は……

〔「23年の実績より、どのくらい多く見積もっているのかということでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員（増田磨美君） はい。ごめんなさい。23年度よりどのくらい多く見積もっているのかということをお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

23年度、まだ見込みなのですが、14%増で見えております。以上です。

居宅のところですね。

○委員（増田磨美君） はい。

○健康増進課長（金井塚和之君） 済みません。申しわけないです。12%です。申しわけございません。失礼いたしました。12%です。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 居宅の中のデイサービスとかいろいろショートステイとかあると思うのですが、個々には出してはいらっしやらない。居宅という全部で。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 一応出ておりますが、全部読み上げたほうがよろしいでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

訪問介護と、それから訪問リハビリテーション、それから通所介護、それから短期入所生活介護、それから福祉用具の貸し出し、以上お願いします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

それでは、読み上げます。訪問介護は16%です。訪問リハビリテーションが15%、通所介護11%、それから短期入所が8%の増を見込んでおります。以上です。

失礼しました。あと福祉用具貸与ですね。11%の増です。失礼いたしました。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

○委員長（秋坂 豊君） あと、今同じところの居宅介護サービス等給付費で、通所のリハビリテーションについても何%増と見込んでいるかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

14%でございます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

同じ16ページの3の施設介護サービス給付費についても同様にお尋ねいたします。その中で、介護老人福祉施設について、まずお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 施設の増加率ということですか、利用でしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

今、23年度の見込みと、それから24年度のその差の利用数を聞いていますので、同じように利用数でお願いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

老人福祉施設につきましては10%の増、老人保健施設、リハビリテーション施設に対しましては17%の増です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） それから、17ページの高額介護サービス費についてお尋ねをいたします。

まず、前年度に比べて1,829万3,000円の増となっております。この高額サービスについての増の要因をどのようにとらえていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） この増の要因は、4期で一応計画していた計画値よりかなり低かったものですから、それを5期で実績に見直して増になったという形になっております。

以上です。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） それから、このところは実際に償還払いというふうになっております。実際に低所得の方々が、こういった介護サービスを受けてしているという中で、償還払いというのはかなり厳しい部分あるのかなと思うのですけれども、これを現物の委任払いというふうな方向でのそういった検討はされたことがあるのでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 検討はしておりません。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） ぜひその辺も委任払いの現物給付でやっていけるかどうか、検討を求めていると思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 研究してまいりたいと思います。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で議案第32号 平成24年度三芳町介護保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

（午後 3時25分）

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

（午後 3時27分）

○委員長（秋坂 豊君） 先ほどの質疑に対する答弁がありますので。
住民課長。

○住民課長（駒村 昇君） 駒村です。お答えいたします。

先ほどの吉村副委員長からのご質問でございますが、後期高齢者の24、25年度の1人当たりの三芳町における平均保険料につきましてご回答いたします。1人当たり9万512円となっております。

以上です。

◎議案第33号の審査

○委員長（秋坂 豊君） 続きまして、議案第33号 平成24年度三芳町下水道事業特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で議案第33号 平成24年度三芳町下水道事業特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 3時29分)

○委員長(秋坂 豊君) 再開します。

(午後 3時29分)

◎議案第34号の審査

○委員長(秋坂 豊君) 続きまして、議案第34号 平成24年度三芳町水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、収益的収入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

山口委員。

○委員(山口正史君) 山口です。

収益的収入ということで歳入のほうなのですが、ずっと前から私のほうは指摘しておりますが、水道料金、今現在でいくと、いわゆる損益計算でいきましても、24年度において2,200万の純損失というふうに見込まれております。やはり、ここでだんだん単年度の純損失がふえているのではないかと。23年度、たしか記憶だと1,500万ぐらいの純損失、それが2,200万と。やはり、水道料金全体を見直さないとまずいのではないかと。というご指摘をしておりますが、そこに関してどういうふうに関後計画されているのかお伺いいたします。

○委員長(秋坂 豊君) 上下水道課長。

○上下水道課長(清水 務君) 清水です。

23年度決算見込みで純利益が2,200万ほど赤字を見込んでいるということがあります。それで、これを持ちまして6年連続赤字となってきます。いずれ財政的に立ち行かなくなるときが来るのだらうと思います。そのときになって料金改定をするのではなく、今から料金改定に踏み込んだ審議をしていかなければいけないのかなと思っております。また、水道法でも定められております、事業を営業者にとって、3年を見込んで、収入に合った事業をしていくというような料金を設定すべきだということになっておりますので、それらも踏まえてこれから検討していきたいと思っております。

○委員長(秋坂 豊君) 山口委員。

○委員(山口正史君) 水道会計に関しては事業会計となっております。先ほどの質疑にもありましたが、特別会計に関しても、その特別会計の中でバランスをとっていくというのが基本であります。さらに、事業会計ということであれば、もっときつくやはりその辺は見ていかなければならないということで、これは累損がどんどん重なってきますと、後で値上げ幅というのですか、大きくせざるを得ない。早く手を打てば打つほど値上げ幅が抑えられる。要するにプライマリーバランスをどうするかというところなのですが、当然値上げするときには、それまでの累損を解消するような形をとっていかなければいけないわけですが、それが企業会計の基本だと思いますので、できるだけ早く検討、それで手を打つことが、住民の負担が減るといふふうに私は理解しておりますが、その辺早急に進めていただきたいと思っておりますが、いかがでしょう。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水 務君） 清水です。

確かに水道事業として、今累積欠損が出ていますので、それらも見込んだ上で料金を決めなければならないかと思っております。私、運がいいか悪いかわかりませんが、上下水道になっております。先ほど、下水道の会計はそのまま採決というか、質問がなかったわけですが、下水道のほうを使用料を考えると、毎年のように1億円以上の一般会計から基準外の繰り出しをしていただいております。それとあわせて、国保も先ほど質問があったように国保税の見直しということもいきますと、全体的に住民の負担をどうあるべきか、そこも考えないといけないのかなと思っております。今は水道のことだけで考えますと、早急に水道料金を見直すにこしたことはないかと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

14ページに2番の流動資産として（1）、現金及び預金10億強あります。これは、これからいろんな事業があります。この金額は、前にも言いましたけれども、多分少しずつ減っていくだろうというのが、私も予想はしているのですけれども、5年後はどのくらいの金額になる予定かお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水 務君） 清水です。

長期計画ということになるかと思えます。ただ、この現金、預金については、企業債をどのくらい借りるかによっても、かなり左右されるのかなと思えます。この現金、預金が、この企業会計に蓄積されている現金、預金だから、余っているのだというような考え方ではないものと思っております。5年後の現金、預金については、今のところここで申し上げられないということです。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

実際に預金としてあるわけです。そして、平成13年のときだったと思えます。ここの金額が4億か5億のときに、水道料金を値上げしたいというお話が出ました。それで、そのときに天災が起きるかもしれないから、その金額は4億か5億をとっておきたいので、この値上げを認めてほしいという、そういう提案がありました。ですから、その現金、預金がここまでいくまでは、そういう値上げの心配は全くなくていい、そのようにしております。ですから、そういう部分でどういう事業があるのか、もう少し詳しい説明があって、5年後の現金、預金はどのくらいになるのか、その辺については当然調べておく必要があると思えますが、その点についてお尋ねいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水 務君） 先ほど申しました5年後の現金、預金について、見通しが立っていないということは確かであります。最近の5年間であります。19年3月末で8億9,600万、20年3月末で9億6,600万、21年3月で10億7,400万、22年3月で10億3,100万、23年3月で11億5,000万というふうになっておりますが、各年度ごとに借入れ金額が9,750万、7,000万、2,000万、22年はゼロ、23年は1億1,350万、あと国庫補助が9,000万ということになっております。こういうような借入金があって、現金、預金がふえたり減ったりしております。

また、流動負債を考えていただきますと、今ではこの見込みでは流動負債が2億600万ほどあります。これは、現金から差し引かれなければならないものと思っております。片方、未収金もありますが、あと借入資本金については17億7,000万ほどあります。これらを考えていきますと、現金、預金についてのお金があるから、ないからということで、料金を設定するふうにはできないかなと思っております。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

おっしゃるとおりに、未収金、逆に入ってくる金額ですね。それから、未払金、当然そういうところを考慮してやっていくわけですが、実際にはこれだけあることは事実です。

それから、この企業会計というのは、一般会計は減価償却というのは全くありません。この中で企業会計だからこそ、こういった減価償却の累計額が出てくるので、そういったところで一般会計とは違うわけなので、実際に預金があるにもかかわらず、計算上はマイナスになっていくのです。ですから、これが企業会計ですので、実際にこれを一般会計式にしていけば、その金額は私は出てくると思いますし、先ほども言いましたように値上げをしたときの根拠が、この現金、預金がまだ5億あると。4億と。これを何とか維持したいという、そういった回答で値上げに踏み切ったわけですから、私はそのときも反対はしました。まだ4億、5億もある。もっと様子を見るべきではないかということで反対しました。それで、翌年度から毎年これがふえてきました。ですから、私は値上げもする必要がなかったというふうにとらえております。

それで、収入を得るために、前にも言いましたけれども、企業にいかに接続をしてもらうか。特に地下水をくみ上げている企業に対しては、この上下水道に接続の量をふやしてもらうように、企業に対策しての対策をとりながら収入をふやしていただきたいのひとつの方法だと思いますが、その点についても再度お伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水 務君） 清水です。

企業に自家水を減らして三芳町の水道を使うように交渉しろというようなお話ですが、過去に私がいたころにおいては、そういうことをした覚えはありません。そういった企業にお願いしたところで、企業がそれに切りかえるというようなことは少ないのかなと。現実に私が前にいたときは、わざわざ自家水、井戸を掘って、水道から井戸水に切りかえている企業のほうが多いという状態があると思います。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 昭和46年ぐらいですか、皆工業がちょうど発達するとき、確かに地下水を利用しての業者が多かったですけれども、それがやはり鈴木美恵乃議員がいたときに、企業のほうにそういう話し合いをしてというふうな提案をしました。実際には、課長も随分やりました。ですから、そういった企業の話し合いをして、企業からの収入をふやしたことも事実過去にあります。そういったことの努力をするべきではないかということで、再度そういったことも話をしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水 務君） 清水です。

どういう形で企業にお願いができるのかどうかわかりませんが、企業がこの不景気の中で高い水道を使う

となかなか思えないところもあります。これは、言ってみないとわからないところもあるのかもしれないません。これからの検討課題とさせていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） 吉村副委員長。

○副委員長（吉村美津子君） 吉村です。

地下水というのは、本当に生活水に保持していかなければならないと私は思っていますので、その辺、生活水を守っていくためにも、それから私は地下水くみ上げを全部やめろとまでは言いませんけれども、その割合を町のほうにさせていただくという、そういう話は、今課長のほうもしていかれるというふうなお返事だと思いますけれども、再度そこを確認して質問を終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水 務君） 検討させていただきます。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で収益的収入に関する質疑を終了いたします。

続いて、収益的支出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で収益的支出に関する質疑を終了いたします。

続きまして、資本的収入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で資本的収入の質疑を終了いたします。

続いて、資本的支出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 1点だけ確認です。給水塔ですね。給水塔と言っていると思うのですが、耐震化の問題で、手がまだついていないのではないかと思うのですが、その辺に関しては24年度には、これを見ますと何も計上されていないと思うのですが、そこに関して24年度何かあるのであれば、教えていただきたいですし、その後の計画、あればお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水 務君） 清水です。

今回、配水塔の改築工事であります。これは予算書の13ページに継続費に関する調書ということで掲載させていただきました。今回、24年度と25年度の2カ年事業で配水塔の改築をしたいということであります。24年度については年割額として2億434万、25年度については2億9,758万、計5億192万ということでございます。24年度はその解体と、少し建築が入ると思います。25年度に完成ということになると思います。

○委員長（秋坂 豊君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

解体のほうはいいのですが、配水塔のほうの新築になるのかな。これは改築工事になっているのですが、今のものを壊して新規というふうに私理解しているのですが、もし新規であれば、場所的なものはどこになるのかお伺いいたします。

○委員長（秋坂 豊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（清水 務君） 清水です。

同じところに建てることになっております。

○委員長（秋坂 豊君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋坂 豊君） 以上で資本的支出に関する質疑を終了いたします。

以上で議案第34号 平成24年度三芳町水道事業会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午後 3時48分)

○委員長（秋坂 豊君） 再開します。

(午後 3時48分)

◎閉会の宣告

○委員長（秋坂 豊君） 予算議案6件の質疑はすべて終了いたしました。

本日の日程はすべて終了いたしましたので、これにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 3時48分)